

「第二次富士市教育振興基本計画（案）」のパブリック・コメントに対する意見及び回答

反映結果の項目は、「1 反映する」、「2 既に盛り込み済み」、「3 今後の参考にするもの」、「4 反映できないもの」、「5 その他（案件とは無関係な意見等）」の5区分

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
	<p>「外国人等の児童生徒」への施策の拡充について 外国人等の児童生徒への支援として「特別の教育課程」実施割合の目標値70%が示されている。</p> <p>(1) 目標値の割合の算出方法は、学校数ではなく、児童生徒数の割合になるようお願いしたい。</p> <p>(2) 日本語の受け答え・読み書きができない場合に富士市独自で実施されている「初期指導40時間の支援」を当該児童全員に実施し、その基礎をベースに、「特別の教育課程」に移行するのが効果的な支援ではないか。</p> <p>(3) 現在2か所の学校で実施されている国際教室（毎日の宿題を確実にする）のようなものが、少なくとも小学校低学年の間、各学校で行われれば、毎日の学習習慣ができ、日本語力もつくと思う。</p> <p>(4) 富士市立高校に外国人生徒の特別選抜制度を復活させて、中学卒業後の進路先としていただきたい。</p>	<p>(1) 算出方法の説明文を、わかりやすく変更する。 算出方法は、従来から「特別の教育課程を実施している児童生徒数/日本語指導が必要な児童生徒数」で算出している。</p> <p>(2) 本市独自の初期支援40時間は、基本的に学校から依頼があった児童生徒への支援であり、依頼のあったケースについては全て対応している。年度始めの予算額で不足となった場合は、追加予算で対応することについて、財政課とも合意済み。</p> <p>(3) 国際教室の開設には、支援員の配置が必須だが、全小学校に国際教室を設置し、支援員を配置することは、現実的に難しい。 市国際交流室の「学習サポートセンター」などで、対応していく。</p> <p>(4) 富士市立高校の外国人生徒の特別選抜については、平成19年度、前身の吉原商業高校時代に、静岡県公立高等学校入学者選抜における特別選抜の一つである「外国人生徒選抜」として開始した。吉原商業高校は、平成23年度に富士市立高校として開校し、学習内容を大きく変更した。その際、探究学習を軸としたことや、設置学科を3学科に増やしたことから、特別選抜で入学する生徒への対応が難しいと判断し、県教育委員会との協議により、平成30年度から外国人生徒選抜の実施校を県立富士宮東高校に変更したという経緯がある。 そのため、現在のところ、県の「外国人生徒選抜」に対応することは考えていない。 特別選抜を利用しての中学卒業後の進路としては、東部地区で対応している富士宮東高校と裾野高校について、情報を提供している。</p>	<p>(1) 2 既に盛り込み済み (説明文のみ修正)</p> <p>(2) 3 今後の参考にするもの</p> <p>(3) 3 今後の参考にするもの</p> <p>(4) 4 反映できないもの</p>